

# 後期基本計画

## 第4次実施計画(補正版)(案)の概要

- 第1 計画の策定趣旨……………P1
- 第2 計画期間……………P1
- 第3 計画の性格等 ……P1
- 第4 多額の経費を要する事業等の選定の主な視点…P2
- 第5 多額の経費を要する事業等の状況……………P3
- 第6 計画策定スケジュール……………P8



## 第1 計画の策定趣旨

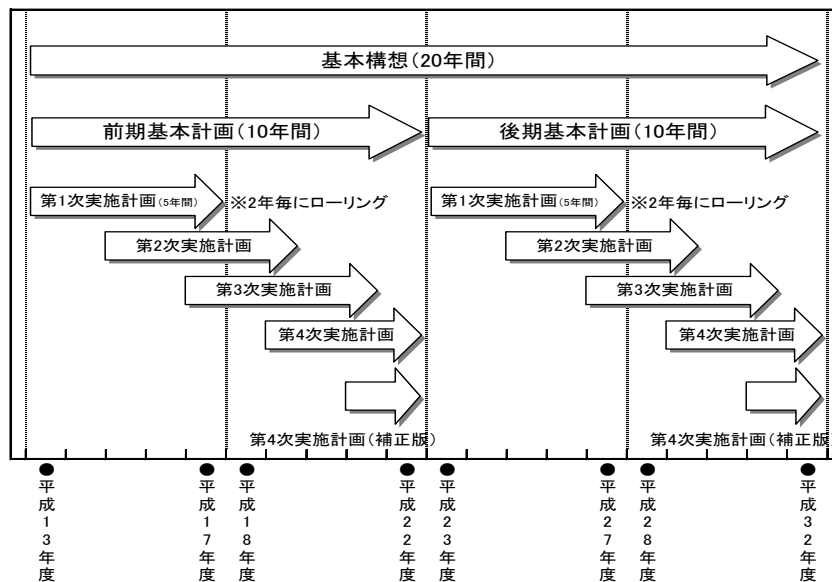
「鎌ケ谷市総合基本計画～かまがやレインボープラン21～」は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層により構成しています。

「後期基本計画第4次実施計画（補正版）」は、「基本構想」に掲げる目指すべき都市像「緑とふれあいのあるふるさと 鎌ケ谷」の実現に向けて、「後期基本計画」で示した各施策の目的（めざす姿）を達成するための手段（事務事業）を明確にし、総合的・計画的なまちづくりを進めるため、中期的な視野に立ち策定するものです。

## 第2 計画期間 平成31年度～平成32年度（2年間）

後期基本計画第4次実施計画（以下「第4次実施計画」という。）は、平成29年度から平成32年度までの4年間の計画期間としていますが、今回の実施計画（補正版）は、この4年間のうち、平成31年度から平成32年度までの2年間となります。

＜鎌ケ谷市総合基本計画の構成及び期間＞



## 第3 計画の性格等

本計画は、後期基本計画で示した施策の体系に基づき、今後2年間に実施すべき施策・事務事業の年次計画を定めるものであり、計画期間における各年度の行政運営及び予算編成の指針となります。

また、計画の適切な執行に期するため、各事務事業の進捗状況と「後期基本計画」に掲げた「施策の成果目標値」の達成状況等を把握するなどの進行管理を行います。

本計画の策定にあたっては、主に次の事項に配慮しています。

- (1) 「前期基本計画」における「実施計画」では、事業費500万円以上の事務事業を「実施計画事業」としてきましたが、事業費の多寡に関わらず、すべての施策について、目的（めざす姿）達成のための手段（事務事業）を明記しました。
- (2) 「協働で達成する計画」とするために、市民・事業者が役割を担うために行政がとる方策を明記しました（後期基本計画で掲げている「市民」及び「事業者」の役割分担の内容も併せて明記）。

- (3) 「目的を達成するために有効な手段の選択」という視点で、スクラップ&ビルドを行い、「目的達成のため、計画期間中に優先的に実施する」とした事務事業を掲げました。
- (4) 「後期基本計画」に掲げる4つの重点政策「福祉」「教育」「安全・安心」「魅力あるまちづくり」及び7月に策定した「市長方針」に重点を置きました。
- (5) 後期基本計画に掲げた「施策の成果目標値」の平成32年度目標値の達成に配慮しました。

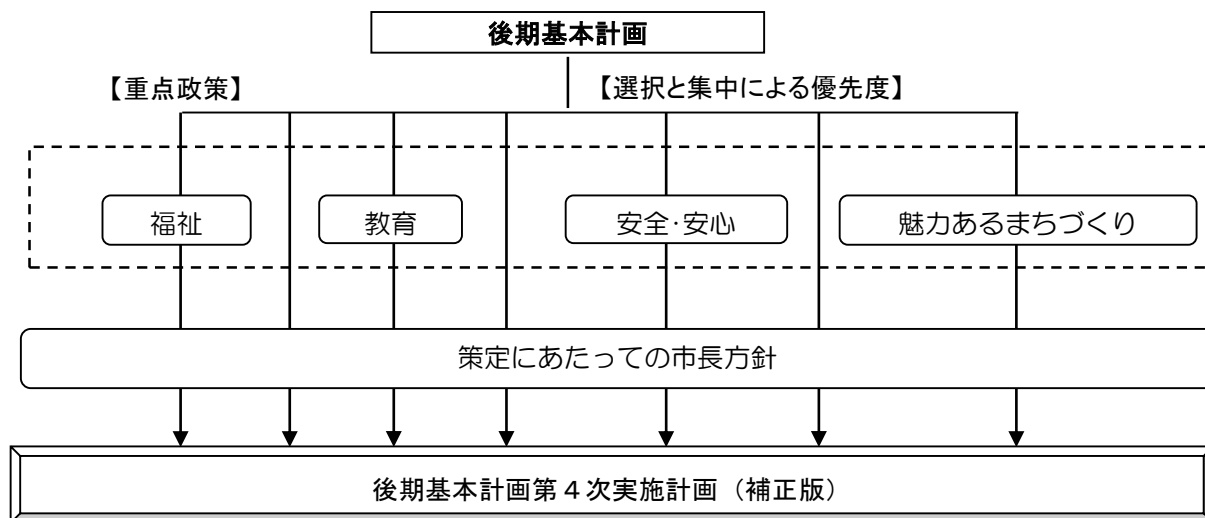
## 第4 多額の経費を要する事業等の選定の主な視点

### 1 事業計上にあたってのポイント

後期基本計画下の実施計画の策定にあたっては、後期基本計画で定めた4つの重点政策に基づき、「選択と集中」により事業選定を行うことを基本としており、第4次実施計画（補正版）についても、この考え方に基づき、事業の選定を行いました。

また、第4次実施計画（補正版）では、第4次実施計画と同様に、特徴をもった計画とするため、「策定にあたっての市長方針」〔本編P112〕を定め、この方針に掲げる3つの分野に基づく事業の選定も行いました。

- ① 未来に向けてさらなる発展につなげる街づくり
- ② すべての市民が暮らしやすさを実感できる街づくり
- ③ 産業が盛んで文化・スポーツ・緑を楽しめる街づくり



### 2 行政評価における事前評価

策定要領に示した8つの評価項目に「市長方針」の項目を加えた全9項目に基づき評価を行い、計画への計上については、この優先度が高いものを選定しました。

【9つの評価項目】①重点政策、②市民ニーズ、③施策貢献度、④市の役割、  
⑤投資効果、⑥緊急性、⑦国県等動向、⑧総合戦略、⑨市長方針

### 3 基金の活用

計画への計上にあたっては、みどりの基金、保健福祉基金、公共施設整備基金、軽井沢地区公共施設等整備基金、ふるさと基金を積極的に活用し、事業の重点化を図っています。

## 第5 多額の経費を要する事業等の状況

### 1 「後期基本計画第4次実施計画(補正版)」計上事業

#### (1)各所属からの要求状況

要求事業数 90 事業(新規 12、継続 78)  
要求事業費 8,213,335 千円 ※2ヶ年事業費(単年度平均:4,106,668 千円)

#### (2)第4次実施計画(補正版案)(経常経費移行前)

計上事業数 85 事業 計上率 約 94.4%(新規 9、継続 76)  
計上事業費 7,878,396 千円 計上率 約 95.9%  
※ 2ヶ年事業費(単年度平均:3,939,198 千円)

#### (3)第4次実施計画(補正版案)(経常経費移行後)

計上事業数 80 事業 計上率 約 88.9%(新規 9、継続 71)  
計上事業費 7,477,050 千円 計上率 約 91.0%  
※ 2ヶ年事業費(単年度平均:3,738,525 千円)

#### 《経常経費移行事業》 5事業

- ①市ホームページリニューアル事業②民間保育所整備助成事業  
③地域型保育整備助成事業④フッ化物洗口事業⑤図書館情報ネットワーク整備事業

#### 【移行対象理由】

「建物が完成し、その運営費補助の支払いとなった事業」や「制度が導入され、その管理に伴う支払いのみとなった事業」など事業が進捗し、次年度以降、その管理や制度運用に伴う支払いのみとなった事業が該当します。

なお、こども医療費助成拡大事業(事業費:H31 90,000 千円, H32 90,000 千円)は、制度導入から5年という一定期間が経過し、予算の取扱いも経常経費に含めているため、策定要領に基づき、経常経費扱いとしています。

## 2 重点政策及び市長方針等に基づき、計上した主な事業

### 《重点政策一①》

#### 【福祉】(誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります)の主な事業

##### ①保育園改修事業（幼児保育課）【別冊P 1】

南初富保育園及び道野辺保育園のトイレ改修等を実施し、施設の長寿命化を図るもの。

##### ②放課後児童クラブ整備・改修事業（こども支援課）【別冊P 2】

五本松小学校の敷地内にある放課後児童クラブ既存施設を解体し、新たに施設を整備するもの。

また、道野辺小学校放課後児童クラブ既存施設内の設備等の改修を行うもの。

##### ③（仮称）東部地区児童センター設置事業（こども支援課）【別冊P 2】

未整備となっている東部地区に新たな児童センターを整備するもの。

##### ④児童遊園改修事業（こども支援課）【別冊P 3】

児童遊園内にある老朽化した遊具を改修等するとともに、新規遊具を設置するもの。

##### ⑤友和園空調設備改修事業(障がい福祉課)【別冊P 3】

友和園の空調設備の更新を行うもの。

### 《重点政策一②》

#### 【教育】(人間性豊かな子どもの育成環境をつくります)の主な事業

##### ①特別支援教育推進事業（学校教育課）【別冊P 7】

特別支援教育推進指導員を各校1名（鎌ヶ谷小学校、中部小学校及び道野辺小学校は2名）配置するとともに、教育委員会に心理発達相談員を配置するもの。

##### ②義務教育施設維持補修事業（教育総務課）【別冊P 8】

道野辺小学校及び東部小学校校舎の外壁屋上防水改修工事、小学校のトイレ改修工事、小中学校の防火戸・防火シャッター改修工事、道野辺小学校及び西部小学校プール塗装改修工事、道野辺小学校体育館屋根・床・LED照明改修工事等を実施するもの。

##### ③義務教育施設楽器更新事業（教育総務課）【別冊P 9】

小中学校の老朽化が進んでいる楽器の更新を行うもの。

##### ④通学路整備事業（道路河川整備課）【別冊P 9】

市道1号線の用地購入を行うとともに、市道49号線の予備設計及び用地測量を実施するもの。

##### ⑤児童生徒安全パトロール事業（学校教育課）【別冊P 10】

児童生徒が犯罪に巻き込まれやすい下校時から夕方までの間（13時～18時30分）に通学路を中心としたパトロールを行うもの。

##### ⑥学校給食費徴収システム整備事業（学校教育課）【別冊P 11】《新規》

学校給食費に関して、市が一括賦課収納管理するシステムを整備するもの。

### 《重点政策－③》

#### 【安全・安心】(安全に暮らせる社会システムをつくります)の主な事業

##### ①防犯灯管理・LED化推進事業（安全対策課）【別冊P24】《新規》

32年に水銀灯が製造禁止となることに伴い、市内すべての防犯灯について、自治会管理から市の管理に移行し、LED防犯灯を整備するもの。

##### ②夜間防犯パトロール事業（安全対策課）【別冊P24】

犯罪の発生しやすい夜間（21時～5時）に市内全域のパトロールを実施するもの。

##### ③防災行政無線デジタル化事業（安全対策課）【別冊P25】

34年12月までに、防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式に更新するもの。

##### ④マンホールトイレ整備事業（下水道課）【別冊P26】

下水道供用開始区域内の避難所に指定されている小中学校にマンホールトイレの整備を行うもの。

##### ⑤消防、消防団、救急・救助車両更新事業（消防総務課）【別冊P26～29】

災害活動や救急に必要不可欠な車両を計画的に更新するとともに、車両用積載品及び資機材を整備するもの。

### 《重点政策－④》

#### 【魅力あるまちづくり】(魅力あふれるまちづくりを進めます)の主な事業

##### ①新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業（都市計画課）【別冊P30】

新鎌ヶ谷特定土地区画整理区域に接する西側地区について、市街地整備に向けた調査等を実施するもの。

##### ②都市軸形成促進事業（都市計画課）【別冊P30】

初富駅周辺における駅前広場及びアクセス道路整備用地の購入を行うとともに、保全工事を実施するもの。

##### ③近隣商業拠点整備事業（都市計画課）【別冊P31】

北初富駅前広場の整備に向けて、検討設計及び概略設計を行うもの。

##### ④次期都市計画マスタープラン策定事業（都市計画課）【別冊P31】

平成14年度に策定した都市計画マスタープランを、策定（改訂）するもの。

## 《市長方針に基づく事業》

### 市長方針に基づき、新規計上及び拡充した主な事業

- I. 未来に向けてさらなる発展につなげる街づくり
- II. すべての市民が暮らしやすさを実感できる街づくり
- III. 産業が盛んで文化・スポーツ・緑を楽しめる街づくり

※重点政策①～④に基づき計上した事業は省略しています。

## I. 未来に向けてさらなる発展につなげる街づくり

### ①交差点改良事業（道路河川整備課）【別冊P34】

市道22号線、市道5号線・1512号線、市道26号線の交差点改良工事を行うもの。

### ②新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業（道路河川整備課）【別冊P34】

市道5号線から国道464号までの都市計画道路整備に伴う用地取得を行うもの。

### ③新京成線連続立体交差事業（道路河川整備課）【別冊P37】

新京成線の高架化（松戸方面）及び側道工事に伴う負担金を千葉県へ支払うもの。

## II. すべての市民が暮らしやすさを実感できる街づくり

### ①自治会集会所整備助成事業（市民活動推進課）【別冊P12】

自治会集会所の新築・解体、改修等にかかる経費の一部を助成するもの。

### ②準用河川整備事業（道路河川整備課）【別冊P18】

準用河川二和川バイパス工事及び拡幅工事に伴う用地取得を行うもの。

### ③住民票等コンビニ交付導入事業（市民課）【別冊P44】《新規》

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票等の証明書を取得できるシステムの構築を行うもの。

## III. 産業が盛んで文化・スポーツ・緑を楽しめる街づくり

### ①陸上競技場改修事業（文化・スポーツ課）【別冊P5】

日本陸上競技連盟第4種公認取得に必要となる備品を購入、陸上競技場メインスタンドの改修工事実施設計を行うもの。

### ②街区公園整備事業（公園緑地課）【別冊P16】

丸山三丁目ふれあいの森について、千葉県地方土地開発公社を活用し、用地の先行取得を行うとともに、同公園及び鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森の買戻しを行うもの。

また、旧第一学校給食センター跡地に雨水の地表面貯留機能を有する公園の整備を行うもの。

### ③公園施設長寿命化事業（公園緑地課）【別冊P17】

市制記念公園のトイレ改修工事及び貝柄山公園のトイレ改修設計を行うとともに、その他の公園にある遊具等を計画的に補修、更新するもの。

### ④インターネット梨販売事業（農業振興課）【別冊P38】

鎌ヶ谷市産梨のインターネット販売について、将来農業団体が自立した事業展開ができるよう支援するとともに、販路拡大に向けたPRイベント等を行うもの。



**⑤観光ビジョン推進事業（商工振興課）【別冊P39】**

北海道・沖縄観光イベントや特産品販売、観光タウンミーティングなどを実施することで、観光振興を図るもの。

**⑥企業誘致基本計画推進事業（商工振興課）【別冊P41】**

プロジェクトマネージャーを活用した企業・地権者訪問などを実施するとともに、企業立地奨励金等を活用し、企業誘致の促進を図るもの。

**◀新規事業▶**

**第4次実施計画(補正版)で新たに計上した事業**

**①文化財保管スペース整備事業（文化・スポーツ課）【別冊P6】◀新規▶**

郷土資料館の隣接地を取得し、郷土資料館に保管している資料の保管スペースを確保するもの。

**②学校給食費徴収システム整備事業（学校教育課）【別冊P11】◀新規▶ 再掲**

学校給食費に関して、市が一括賦課収納管理するシステムを整備するもの。

**③クリーンセンターしらさぎ長寿命化対策事業（クリーン推進課）【別冊P13】◀新規▶**

クリーンセンターしらさぎの基幹部分の大規模改修に係る負担金を支出するもの。

**④馬込斎場大規模修繕事業（環境課）【別冊P22】◀新規▶**

馬込斎場における火葬炉等の改修に係る負担金を支出するもの。

**⑤防犯灯管理・LED化推進事業（安全対策課）【別冊P24】◀新規▶ 再掲**

32年に水銀灯が製造禁止となることに伴い、市内すべての防犯灯について、自治会管理から市の管理に移行し、LED防犯灯を整備するもの。

**⑥都市計画基本図改訂事業（都市計画課）【別冊P32】◀新規▶**

都市計画基本図（白図）を最新情報に更新し、改訂するもの。

**⑦基幹系ネットワークリプレイス事業（総務課）【別冊P42】◀新規▶**

基幹系ネットワーク機器及び配線をリース方式で更新するもの。

**⑧庁用車更新事業（契約管財課）【別冊P44】◀新規▶**

老朽化した庁用車を公用車更新基準に基づき、更新するもの。

**⑨住民票等コンビニ交付導入事業（市民課）【別冊P44】◀新規▶ 再掲**

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票等の証明書を取得できるシステムの構築を行うもの。

## 第6 計画策定スケジュール

年月日	内容
平成30年2月28日	策定要領の決定
4月19日	職員説明会の開催
4月20日～6月1日	各課で施策企画シート等の作成 ① 施策企画シート ② 多額の経費を要する事業等シート
6月5日～7月6日	各課ヒアリング
8月14日	政策調整会議
8月27日	総合基本計画策定会議
9月上旬	「後期基本計画第4次実施計画（補正版）（案）」決定（予定）
10月1日	市政報告会（予定）
10月上旬～11月上旬	パブリックコメント（予定）
12月下旬	政策調整会議（計画修正案の付議）（予定）
平成31年1月上旬	総合基本計画策定会議（計画修正案の付議）（予定）
1月末	「後期基本計画第4次実施計画（補正版）」の決定（予定）

参考 後期基本計画第4次実施計画(補正版)に係る総括表(多額の経費を要する事業等)

①各所属所からの要求状況

単位：千円

	31年度	32年度	計画期間合計	単年度平均
総事業費	4,171,133	4,042,202	8,213,335	4,106,668
国庫	483,971	635,078	1,119,049	559,525
県費	49,632	49,944	99,576	49,788
市債	1,477,700	1,304,900	2,782,600	1,391,300
基金繰入金	45,640	10,120	55,760	27,880
その他	137,799	137,799	275,598	137,799
一般財源	1,976,391	1,904,361	3,880,752	1,940,376

②第4次実施計画(補正版)の計上状況(経常経費移行前)

単位：千円

	31年度	32年度	計画期間合計	単年度平均
総事業費	4,004,286	3,874,110	7,878,396	3,939,198
国庫	467,661	555,231	1,022,892	511,446
県費	49,118	35,815	84,933	42,466
市債	1,473,400	1,350,200	2,823,600	1,411,800
基金繰入金	242,240	138,120	380,360	190,180
その他	137,799	137,799	275,598	137,799
一般財源	1,634,068	1,656,945	3,291,013	1,645,507

③第4次実施計画(補正版)の計上状況(経常経費移行後)

単位：千円

	31年度	32年度	計画期間合計	単年度平均
総事業費	3,803,613	3,673,437	7,477,050	3,738,525
国庫	409,395	496,965	906,360	453,180
県費	14,961	1,658	16,619	8,309
市債	1,473,400	1,350,200	2,823,600	1,411,800
基金繰入金	242,240	138,120	380,360	190,180
その他	120,548	120,548	241,096	120,548
一般財源	1,543,069	1,565,946	3,109,015	1,554,508

④第4次実施計画で計上した事業のうち、補正版策定時において経常的経費へ移行

単位：千円

	31年度	32年度	計画期間合計	単年度平均
総事業費	200,673	200,673	401,346	200,673
国庫	58,266	58,266	116,532	58,266
県費	34,157	34,157	68,314	34,157
市債	0	0	0	0
基金繰入金	0	0	0	0
その他	17,251	17,251	34,502	17,251
一般財源	90,999	90,999	181,998	90,999